

もんじょかん  
文書館 ニュース

27号

1993

ハシリルリと珍重されたガラスの器。<sup>うつわ</sup>  
長州藩も薩摩切子<sup>キリコ</sup>に学んで、萩南苑<sup>なんえん</sup>で製造していました。



大村益次郎が藩主から与えられた萩ガラス杯（県立山口博物館蔵）と、江戸から硝子師を招いた記録（山口県文書館蔵）。

目次

中国地区文書館職員懇談会	2
文書館制度の拡充をめざして	3
〈他館見学〉愛知県公文書館	4
山陽町立厚狭図書館	5
〈誌上展示〉幕末の兵学者 佐藤寛作	6
〈史料紹介〉土山家文書	7
閲覧室から	8
〈ワンダー文書館〉絵図の利用に向けて	9
写真メモ・1992年	10
お知らせ・ご案内	12

## 中国地区

### 文書館職員懇談会

#### —中国地区文書館の

#### 発展のために—

当懇談会は、中国地区文書館職員の交流と情報交換を目的として発足しました。

第一回の懇談会は、一九九二年三月一二・一三日に山口県文書館で開催され、鳥取県立公文書館・広島県立文書館・広島市公文書館・山口県文書館の四館が参集しました。第二回は、同年一二月三・四日に広島県立文書館で開催され、中国地区の四館および岡山県総務学事課・鳥根県総務課の二課が参加しました。

両懇談会とも、館運営に関する諸問題について、真摯な話し合いが行われ、大変有意義な会議でした。特に、文書館業務の中心である公文書の移管・整理や専門職員（アーキビスト）養成問題等、文書館の本質に関わった、突っ込んだ討議がなされたのが印象的で、各館出席者の並々ならぬ意気込みが感じられました。

ところで、昨年末には都道府県立文書館は

二〇館を数えるに至りました。特に、ここ数年間の文書館の設立には目をみはるものがあります。また、来年度開館予定の館もいくつかあるようです。このような状況を見ると、文書館の設立は、一種ブームのようにさえ思われます。

しかし、日本では文書館の歴史は浅く、まだ市民権を得ていません。一日も早く市民権が得られるように、各文書館が協力して、文書館の発展に務めなければなりません。そのためには、各文書館が持っているそれぞれのノウハウを出し合って、互いに切磋琢磨し、研鑽に務める場が必要だと思われれます。そのような意味において、当懇談会の発足は、非常に時宜にかなったものであるといえます。

今までの各文書館は、どちらかというところ孤立分散な存在ではなかったでしょうか。確かに、他館視察の際とか、各機関主催の研修会で、あるいは個人的にとりい形等で、互いに情報を交換することはありました。しかし、公的に、かつ、継続して毎年同じ館が集まり、館運営をはじめとする文書館諸問題全般について、協議するということは、今までありませんでした。このような状態は、日本の文書

館界にとって不幸なことだったと思われれます。今後、文書館はどんどん増えていくことでしょう。そのためにも同じ文書館同士が、手を取り合い、協力し合っていかなければなりません。中国地区文書館職員懇談会は、そのような第一歩だと言えます。

(梅村)



第二回懇談会の討議の様子

# 愛知県で全史料協第18回大会

## 文書館制度の拡充をめざして

— 史料保存のネットワーク —



「わが国の史料保存及び文書館の立ち後れた現実を踏まえて、進むべき進路を探り、ひろく制度の実質化を図ろう」と会長が呼びかけて開会。とくに今回は、中世水運史を研究テーマとされる皇太子殿下が、学習院大学史料館（機関会員）客員研究員の立場で参加されたことから、マスコミの注目を浴びる大会となりました。

自治体史編さんの立場から、史料保存のネットワークに加わることの大切さを強調した埼玉

県地域史料保存活用連絡協議会。大学史編さんの立場から、史料

保存利用機関への発展を呼びかけた名古屋大学史編集室。弁護士

の立場から、裁判記録の保存措置の必要性を訴えた竹沢哲夫

弁護士。

これら三本の研究報告は、昨年までの都道府県レベルと市町村

レベルの文書館づくり論議をさらに拡大・発展させるものとして、具体的な課題や方法を提示していました。

とりわけ、行政府の公文書の

みならず、司法府や立法府の公文書を、将来の歴史資料として保存することの重要性を訴え、「今、基本法としての公文書保存法が必要である」とする竹沢弁護士の指摘は刺激的

で、施設法としての公文書館法を有効に機能させるためにも、新たな運動目標を設定すべきことでしょう。

（戸島）

## 文書館専門職員養成制度

### の確立を請願

全史料協が衆議院と参議院に

図書館の司書制度や博物館の学芸員制度のように、文書館の専門職員の養成制度を早急に確立して欲しい！

公文書館法の制定時、文書館専門職員の養成制度がないことから、「当分の間：専門職員を置かないことができる」と、附則が付けられて、はや五年。この貧しい日本の現実を改善するために、全史料協は特別委員会を設けて、全国の会員や歴史研究者などの意見を聞き、検討を積み重ねて、「アーキビスト養成制度の実現に向けて」と題した報告書を作成。この提言を踏まえて、昨年一二月、全史料協名古屋大会で、請願書と要望書を決議し、今年一月末から、署名活動に入りました。

その結果、この三月当初には、全国の関係者一万人以上の賛同を得て、いよいよ国会と政府に働きかけを行うところまで漕ぎ付けています。一日も早い実現が待たれます。（戸島）



〈他館見学〉

地籍図が圧巻

## 愛知県公文書館

昭和六十一年七月に開館。愛知県自治センター内にあり、愛知県庁および名古屋市政府所に近く、県内の情報を中心に立地しています。

閲覧できるのは、約七万七千七百点(平成三年度末まで)で、次のようなジャンルから成ります。①県庁公文書、②県の公報(明治二十年以降現在まで)、③県布達類聚(明治四十九年)、④幕末から明治初期にかけての名古屋藩や名古屋県の記録、⑤明治期に県が作成した地籍帳・地籍図、⑥県外機関で保存されてきた明治・大正期の県庁文書の複製本、⑦県が作成・取得した行政刊行物。



### 比較のデーター

全フロア面積	
愛知	2,279㎡
山口	1,157㎡
書庫面積	
愛知	1,229㎡
山口	710㎡
所蔵文書量	
愛知	約11万点
山口	約30万点
※所蔵文書量とは、 行政文書・行政資料・古文書の合計	

①の公文書は、事案の完結後三十年で閲覧できるようになります。破損の甚だしいものには裏打ちが施されます。また、⑥の県外機関で保存されてきた県庁文書も複製化を進め、史料情報を豊かにすることも努めています。⑦の行政刊行物は分類されて閲覧室の中に開架式で置かれており、誰でも気軽に利用することが出来ます。

最後に、⑤の地籍帳・地籍図は、二つの点で愛知県特有の史料群として貴重なものです。第一に、明治期のものが全県域にわたって残っており、かつそれらが一ヶ所に集められていることは珍しいこと。第二に、明治期の地籍図は、多くの場合、字単位に「字限図」として作成されているのに、愛知県の場合は、旧村単位での編集性の高い図面も作成されており、地割りや地名の相互関係が把握しやすくなっていることです。地籍図は考古学的発



村単位の地籍図は和室いっぱい広がるほど大きい

掘や荘園遺構の調査など多くの分野で役に立つものですが、愛知県公文書館ではその保存に力を入れ、閲覧用には、細部まで判読可能な高度のカラー複製図が用意されています。(平瀬)

### 愛知県公文書館メモ

〒460 名古屋市中区三の丸二丁目3-2

(愛知県自治センター七階)

電話 ○五二一九六一二二一一

休館 土曜、日曜、国民の祝日、年末年始、整理期間

## 〈他館見学〉

郷土の歴史は我々の手で

## 山陽町立厚狭図書館

JR厚狭駅から歩いて五分、住宅街の中に厚狭図書館があります。建物は一階に図書室と事務室、二階に視聴覚室・研修室・郷土資料室があり、視聴覚教育機能を合わせた図書館として、地域の文化活動の拠点になっています。



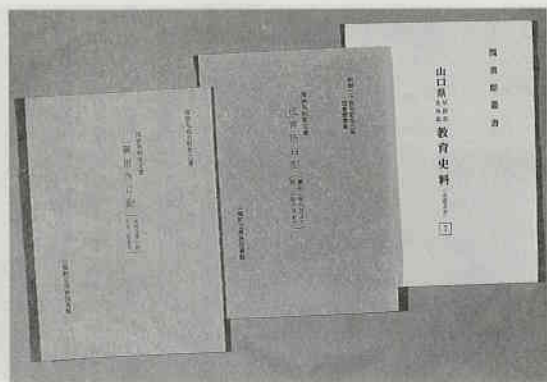
郷土資料室

この図書館に、特に郷土資料室が設けられたのは、早くから郷土の歴史に目を向け、古文書の収集と保存に力を入れてきたことにあります。当地は、藩政期には、毛利の一族である厚狭毛利家が居館を構え、寄組熊谷氏の

給領地があり、さらに長府毛利領が入り組むなど支配機構が複雑なところでした。江戸時代の行政機構を明らかにするだけでも多くの課題があり、歴史への探求心を呼び起こします。

郷土資料室には、町内の遺跡から発掘された土器類を始めとする遺物、文書類が架蔵され、展示されています。文書類には、厚狭毛利家文書・正法寺文書・庄屋文書などがあります。

また、文書を使って、古文書講座も行われています。講座は毎月一回の開催で、受講者も七人と小人数ですが、数年間継続して行われています。テキストには厚狭毛利家文書「代官所日記」「御用所日記」が使われ、これを基に受講生が原稿を作成し、図書館の叢書として、「厚狭毛利史料集」の刊行も続けられています。昭和六二年以来、「代官所日記」が元治元年九月から慶応三年九月まで六集、「御用所日記」が元治元年、文久三年の三集がすでに刊行されています。「御用所日記」は萩屋敷御用所の日記、「代官所日記」は厚狭屋敷に置かれた代官所の記録で、石炭の掘りだしを始めとして、領内の諸事項が記録されています。



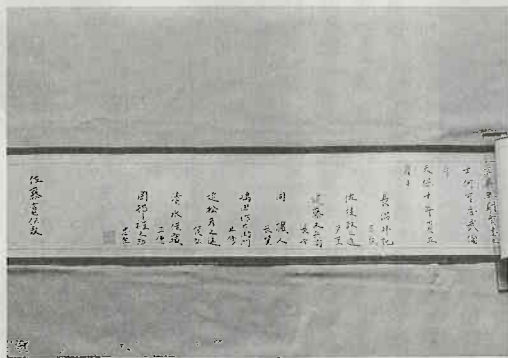
図書館刊行物

図書館での叢書刊行は、これより先、昭和四五年から行われています。中でも「山口県厚狭郡美祢郡教育史料」七冊は、当時吉田郡の学区取締を勤めていた志道源三の記録で、学制初期の事情を示す希有な史料といえます。今回の出版はこれに続くもので、史料の豊富な成果を発表されたことに特徴があり、大きな意義を感じます。

(吉本)

# 幕末の兵学者 佐藤寛作

佐藤寛作は、一般的には幕末長州藩の民政担当役人として、維新後は豊前国企救郡代官、島根県令としての活躍が注目されています。しかし、佐藤寛作が若かりし頃、兵学者として勉学を重ね、長沼流兵学の免許皆伝を受け、

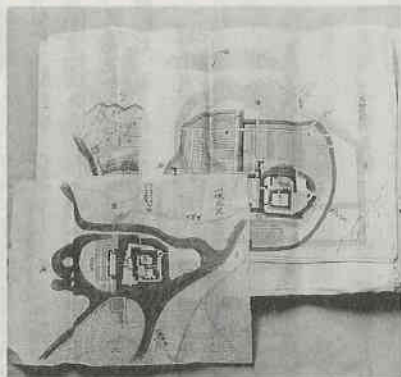


(1) 長沼流兵学免許皆伝書

長州藩の国防に思いをいたしていたことは知られていません。当館の佐藤家文書によると、兵学者佐藤寛作の勉学の足跡を見ることができま

す。特に佐藤寛作の青年時代は、欧米列強の日本接近により国難が危惧されましたが、兵学者らにとっても最大関心事は欧米列強の兵事であったことでしょう。外国の兵事関係資料も少なくありません。

(1) 「長沼流兵学免許皆伝書」 兵学者長沼外記（元禄三年）を祖に佐枝―近藤―近藤―嶋田―近松―清水―岡部と受け継ぎ、天保十年に佐藤寛作が伝授されたことが明らか

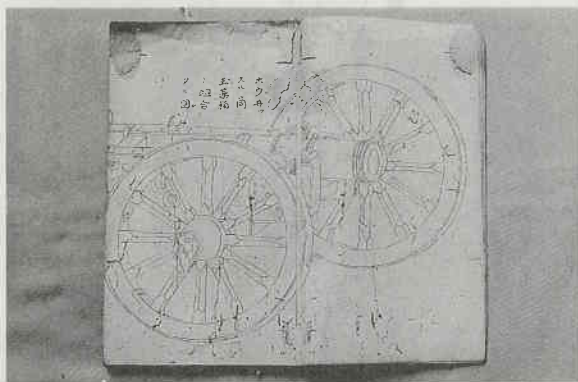


(2) 諸藩城廓図

です。

(2) 「諸藩城廓図」 日本国内の城廓の見取図全一三五枚。城廓絵図は兵学者として必携の資料であったでしょう。別に「稲葉百城図」全一〇〇余枚も含まれます。

(3) 「西洋大砲并属具細図」 西洋の先進的な鉄製大砲見取図。径三寸、長サ一寸、巾六分などと詳細に書記しています。（小山）



(3) 西洋大砲并属具細図

# 土山家文書

当館に、土山家文書が寄託されました。江戸時代から明治・大正・昭和にかけての文書群で、総点数は一五二〇点におよびます。

土山家は、江戸時代、阿武郡佐々並村の頭役や佐々並宿の目代・年寄役などを務めていた家です。明治期以降は佐々並村の収入役や村会議員のほか、各種の委員を歴任しており、さらに、佐々並郵便局の局長も務めていました。また、江戸時代から昭和にかけて醬油醸造業にも携わっており、

現在も旭村佐々並のお宅には、以前使われていた作業場の跡や、醬油蔵・道具類などが残されています。

この土山家文書には、明治・大正・昭和にかけての佐々並村に関する様々な文書が含まれており、これが大きな特徴となっています。

例えば、佐々並村村会の議案や予算書類は、土山家が佐



長門国阿武郡佐々並郵便局市外集配巡路明細図

々並村の収入役・村会議員を務めていた明治二〇年代から昭和一〇年代にかけてかなりまとまって残されています。そのほかにも、佐々並村信用購販組合や佐々並産業組合に関する文書、昭和一一年に設立された村立の佐々並診療所に関する文書などがあり、明治期以降の佐々並村の歴史をひもとく上で欠くことのできない文書といえます。

また、土山家が佐々並郵便局の局長を務めていた関係で、明治三〇年代から昭和一〇年代にかけての郵便局業務に関する様々な文書が残されていることも特徴のひとつです。写真の「長門国阿武郡佐々並郵便局市外集配巡路明細図」は、佐々並村での郵便集配のようすを示す興味深いものです。

土山家文書は、以上のような明治期以降の文書がその大部分を占めており、江戸時代の文書はそう多くありません。しかし、そのなかには注目される文書がいくつも含まれています。

例えば、「須佐御領小郡御才判秋穂花香御開作万控」は、



須佐御領小郡御才判秋穂花香御開作万控

小郡宰判秋穂村の花香塩田に関する文書です。花香塩田は須佐益田家の拝領開作地であり、土山家が開作を請け負って天保六年（一八三五）から築き立てを行ったところでした。同文書は、花香塩田をめぐる土山家の動向を示す格好の史料です。

また、「毛 淡路様御來萩二付御宿制」と題された文書は、万延元年（一八六〇）、徳山藩主が佐々並で休泊した際の宿割のようすなどを記したもので、宿駅佐々並の一端をうかがわせる好史料です。

土山家文書には、そのほかにも紹介すべき文書が数多く含まれています。今後これらの文書群が、より多くの歴史を雄弁に物語ってくれるものと思われれます。

（山崎）

# 閲覧室から

閲覧者のみなさんは、当館で調査した資料をどのように整理しているのでしょうか。今回は最近発達の目ざましいOA機器の活用法を中心に、三人の方にお話しをうかがってみました。

## 漂流民の史料をワープロで収集

池内 敏さん(鳥取大学)

毛利家文庫に収蔵された漂流・漂着関係史料を読んで、江戸時代に日本列島に漂着した朝鮮人について、本国に送還されるまでの過程で発生した様々な事象を追いかけています。

ところで、漂流民に対する取調べの際に残された「口書」には、漂流民たちの出身地、所持品や彼らの信仰する宗教、漂流した経過などが記されていますが、公的な調書であるために定型化し重複した文章が繰り返して現れます。また、漂流民の取扱いに関する長州藩の国元と江戸藩邸との間の往復文書のなかにも、時候の挨拶からはじまって長々とした繰り返しの文書が現れます。これらをいちいち筆写するのは大変です。そこで、ワープロの複写機能を使って、そうした繰り返しの部分を筆写する手間を省いています。定型化した文書群のなから「必要な情報」だけを抜き出し表にして整理するというのではなく、なるべく文書の形態を残しながら個々の「情報」を整理していこうと考えています。

## 歴史資料のデータベース化

木部和昭さん(奈古高校須佐分校)

歴史資料の整理の場合、パソコンによるデータベース化は大きな

効力を発揮します。私の場合、朝鮮漂流民に関する記録の整理で使用しました。毛利家文庫などの諸史料に散見する漂流民記事をパソコンのデータベースに入力しておけば、編年の年表化も、地域別漂着状況も、月別漂着頻度も、瞬時に行えます。従来はカードなどを用いて膨大な手間をかけていたこの種の作業がはるかにやりやすくなりました。また、パソコンの場合、いったん入力しておけば、データをあとから色々な角度で加工・検討できるので、発想が広がる構想を持っています。地域ごとにバラバラのこの種の史料を一つのデータベースにすることで、地域を越えた広範な国内交易の活動状況が見えてくるのでは、と期待しています。

## 萩藩陪臣の全容を明らかに

佐伯 隆さん(山口大学大学院)

藩士の家来である陪臣について、『防長回天史』はその数を六千五百七十七戸(明治二年)と記しています。しかし現状では藩士ごとの家来数や陪臣の住居分布を調べるには史料が煩雑です。そこでまず明治三年の『家来給禄帳』と翌年の『元陪臣帳』にある陪臣をノート型パソコンに入れたデータベースソフトで整理し(約五千名)、現在は両文書の欠けた部分を他の文書で補っています。集めたデータは陪臣名や主人名で検索したり、改正米高順に並べたりできます。私が使っているソフトは計算やグラフ化機能もあり、今後は陪臣の住居分布を『注進案』と比較した図表で出力してみようと思っています。データベースの利用については、思いどおりに検索・整列させるには、ソフト自体の性能よりも、最適な項目設定をしたうえで、統一した規則で入力することの方が大事であると考えています。



「知られていない」文書館、「不思議な」文書館という声におこたえしての欄がこのコーナーです。

## 絵図の利用に向けて

文書館では、多くの絵図を架蔵しています。毛利家文庫中の「絵図類」、一般郷土史料中の「袋入り絵図」と「地下上申絵図（一）村限明細絵図」がその大部分です。

絵図には半紙判のものから一〇畳敷きの部屋でも広げきれないもの、また合戦の絵図、村絵図、屋敷絵図など、形態や内容が様々です。さらに墨一色で描かれたものから、胡粉や緑青などの顔料を使った彩色の絵図まであり、その保存と利用を巡って、困難な点が多々あります。

当館では、特に利用の多い江戸時代の村絵図「地下上申絵図」の保存と利用に向けて、その複製を手掛けています。

複製は高精度カラー複写によるもので、絵図を大型のカメラで撮影し、これをB1サイズ（九九×七〇センチ）に印刷複製しています。複製絵図の縮率は原寸から四〇パーセントまで、閲覧利用のための複製絵図にはラミ

ネート加工をほどこしています。このラミネート加工も、今年から、閲覧と写真撮影が同じものであるように、ツヤ消し加工へ改めました。現在、この方法で六九枚の絵図を複製しています。

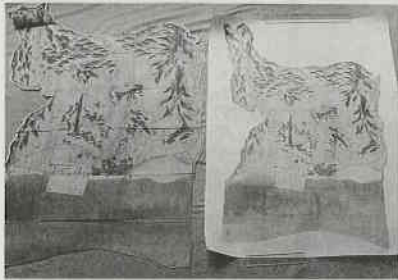
複製とともに補修も進めています。「地下上申絵図」には、村々から差し出した絵図と、これを基に、藩で作成した絵図がありますが、藩作成の村絵図には彩色がほどこされています。その色も多彩で、長年のうちに絵具が色焼けしたり、剥落したりしています。また虫食いがあつたり、絵図を広げたり折り畳んだりするうちに折り目が破損したものもあります。これを補修し、これからの保存や利用に耐えられるようにしています。

補修は裏打ちによるもので、補修の終わった絵図は柿渋をひいた紙帙に包んで損耗を防ぐようにしています。補修をすると、その過程で絵図に着的いた煤が抜けて、以前より

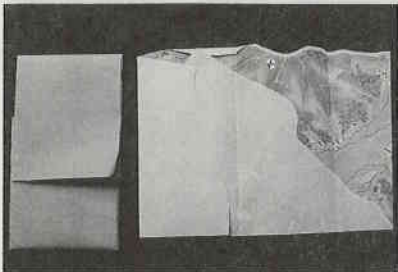
も色が鮮やかになっています。

また、補修の過程で、絵図作製のために利用された台紙が、小型の紙をつなぎ合わせたものであることが分かりました。「地下上申絵図」はその形が多種で、大きいものは畳三枚の大きさのものもありますが、村の地形に合わせて裁断されているのが特徴です。大型の紙をつなぎ合わせるよりも、美濃紙判のものをつなぎ合わせて村の形に裁断した方が、経済的な紙の使用法であったのかも知れません。

（吉本）



原図（左）と複製絵図（右）



補修後の様子、左が紙製の帙

写真メモ・1992年  
\*\*\*\*\*



ひろがる古文書講座

今年度から、当館の主催する古文書講座をおおきく広げました。

古文書基礎講座（従来の読解講座）は田方川町で六回の開催で、また、より深く古文書を学ぶための専修講座は、月一回・一年間の長丁場でした。さらに、小中学校・高校の先生方を対象とした古文書活用講座を、夏八月、一週間集中して行いました。

文書館歴史講座スタート

当館では、多くの方により深く郷土の歴史を学んでもらおうと、新しく文書館歴史講座をスタートさせました。

この講座は、講師の先生をお招きし、地域の歴史について講演していただくものです。今年度は、六月八月に大島町、九月には長門市で、それぞれ三回ずつ開きました。

いずれの講座も、多くの熱心な参加者があり、盛況のうちに終わりました。



有光家文書が国指定重要文化財に

当館所蔵の有光家文書は、中世豊浦郡正吉郷の在地領主文書で、塩浜絵図をはじめとして高い歴史的価値をもつものです。

この有光家文書は、昨年文化庁の審議会を経て、平成四年六月三〇日付けで国の重要文化財として指定されました。



## 文書館へヨ・ウ・コ・ソ

今年も県内外からたくさんの方々が来てくれました。八月には中国山東省文化交流団が、一〇月には大阪大学国史学研究室の一行が来館されています。また六月には、山口で人文地理学会特別会が開催され、会員の方々を多く迎えて、国絵図や地下上申絵図など、絵図類を閲覧に供しました。



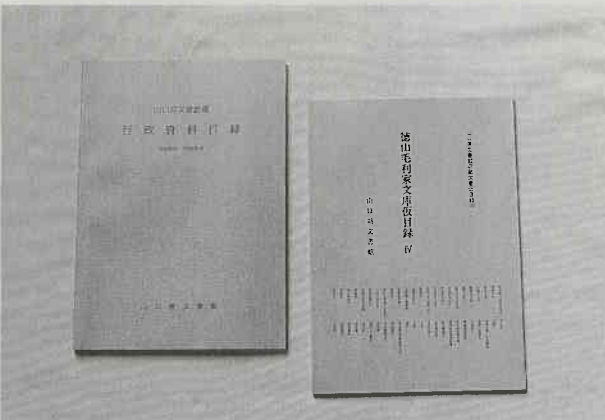
## 伯野家文書の調査

七月、下関市の伯野さんのお宅に文書調査にうかがいました。伯野家は、江戸時代、吉田宰判の大庄屋などを勤めた家です。当時の文書は、「郡老所勘定物入」と墨書された木箱に納められ、大切に保存されていました。



## 目録の出版

新たに『行政資料目録』の刊行を始めました。今回刊行したものは、一九四〇・五〇年代の行政資料を登載しています。また、昨年度に引き続き『徳山毛利家文庫目録Ⅳ』も刊行しました。



〈表紙説明〉長州藩の萩ガラス

「南蛮渡り」の貴重品であったガラスも、18世紀に入ると、長崎ガラスや江戸切子が出来わり始め、ようやく庶民の手の届く存在になりました。さらに幕末になると、薩摩藩を筆頭に、白河藩、武雄藩、福岡藩など、先見性のある地方の諸大名が、硝子製造に取り組みました。

長州藩も、化学者中島治平の建議で、萩ガラスの製造を始めました。江戸と大坂から硝子職人を招き、薩摩切子の手法も学ばせて、一定の成功を収めています。

今、この歴史的な萩ガラスを復元しようとする動きが、萩市に起こっています。



お知らせ・ご案内

▽平成5年度は、次の講座を開催します。

4 / 13	古文書専修講座 1
5 / 11	古文書専修講座 2
6 / 8	古文書専修講座 3
7 / 13	古文書専修講座 4
7 / 16	文書館歴史講座 (平生町) 1
7 / 23	文書館歴史講座 (平生町) 2
7 / 30	文書館歴史講座 (平生町) 3
8 / 10	古文書専修講座 5
8 / 12	古文書活用講座 (ただし 8 / 14・15を除く)
9 / 11	古文書活用講座 (教員対象)
9 / 14	文書館歴史講座 (豊北町) 1
9 / 18	文書館歴史講座 (豊北町) 2
9 / 25	文書館歴史講座 (豊北町) 3
10 / 12	古文書専修講座 7
11 / 9	古文書専修講座 8
11 / 11	古文書基礎講座 (美和町) 1
11 / 18	古文書基礎講座 (美和町) 2
11 / 25	古文書基礎講座 (美和町) 3
12 / 2	古文書基礎講座 (美和町) 4
12 / 9	古文書基礎講座 (美和町) 5
12 / 14	古文書専修講座 9

〈利用案内〉

開館時間 平日 9:00~17:00  
土曜日 9:00~12:30  
休館日 日曜日、祝日、月末整理日、  
年始年末、春秋文書整理週間

文書館ニュース 第二七号  
平成五年三月三十一日発行  
山口県文書館 電話〇八三九〇二二二六  
〒七五三 山口市後河原一五〇一

12 / 16 古文書基礎講座 (美和町) 6  
1 / 11 古文書専修講座 10  
2 / 8 古文書専修講座 11  
3 / 8 古文書専修講座 12  
※月日は平成5年3月段階での予定です。詳しくは当館にお尋ね下さい。